

長浜市商工会からのお知らせ

2023/3/1 第37号
長浜市商工会
TEL : 0749-78-2121
FAX : 0749-78-1300

～お役立ち情報～

<目次>

- ①道の駅 浅井三姉妹の郷に併設する スイーツカフェ「Chaya」のオープンについて
- ②滋賀よろず支援拠点 3月ミニセミナーのご案内
- ③令和5年度雇用保険料率のご案内
- ④令和5年度の協会けんぽの保険料率は3月分（4月納付分）から改定されます

①道の駅 浅井三姉妹の郷に併設する スイーツカフェ「Chaya」のオープンについて

道の駅 浅井三姉妹の郷に隣接する旧東浅井商工会館がおしゃれなカフェに生まれ変わり、スイーツカフェ「Chaya」としてオープンいたします。運営は（株）浅井三姉妹の郷が担います。商工会会員店舗の「ご当地スイーツ」と「オリジナルコーヒー」をぜひ一度ご賞味ください。取扱いスイーツは随時募集いたしております。

【オープン日時】2023年3月25日（土）10：00～

【お問い合わせ先】

道の駅 浅井三姉妹の郷 滋賀県長浜市内保町 2843 番地
TEL : 0749-74-1261

詳細は道の駅 浅井三姉妹の郷 HP をご確認ください。

<https://azai3-st.com/cafe/>

②滋賀よろず支援拠点 3月ミニセミナーのご案内

滋賀県よろず支援拠点では経営に役立つ具体的なテーマを1時間でお届けするミニセミナーを開催されます。参加費無料。オンラインでの参加も可能です。

【主な開催スケジュール】 3/13(月) 10:00～11:00 「就業規則の見直しポイント」
3/22(水) 13:30～14:30 「インボイスセミナー」

【定員】各回 5名（先着順） ※3/13のオンライン参加のみ30名

【申込・お問い合わせ先】滋賀県よろず支援拠点（公益財団法人滋賀県産業支援プラザ内）
TEL : 077-511-1425 FAX : 077-511-1418

詳細は滋賀県よろず支援拠点 HP をご確認ください。

<https://www.shigaplaza.or.jp/yorozu/news/7101.html>

③令和5年度雇用保険料率のご案内

令和5年4月より雇用保険料率が変わります。失業等給付等の保険料率は労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります)。

雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です)。

<令和5年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

| 事業の種類 | ① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ) | ② 事業主負担 | | ①+② 雇用保険料率 | |
|-----------------------|---|---------------------------|------------------|---------------|-------------------|
| | | 失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率 | 雇用保険二事業 の保険料率 | | |
| 一般の事業 | 6/1,000 | 9.5/1,000 | 6/1,000 | 3.5/1,000 | 15.5/1,000 |
| (令和4年10月~) | 5/1,000 | 8.5/1,000 | 5/1,000 | 3.5/1,000 | 13.5/1,000 |
| ※ 農林水産・ 清酒製造の事業 | 7/1,000 | 10.5/1,000 | 7/1,000 | 3.5/1,000 | 17.5/1,000 |
| (令和4年10月~) | 6/1,000 | 9.5/1,000 | 6/1,000 | 3.5/1,000 | 15.5/1,000 |
| 建設の事業 | 7/1,000 | 11.5/1,000 | 7/1,000 | 4.5/1,000 | 18.5/1,000 |
| (令和4年10月~) | 6/1,000 | 10.5/1,000 | 6/1,000 | 4.5/1,000 | 16.5/1,000 |

(枠内の下段は令和4年10月~令和5年3月の雇用保険料率)

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

詳細は滋賀労働局 HP をご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001050206.pdf>

④令和5年度の協会けんぽの保険料率は3月分(4月納付分)から改定されます

令和5年度の協会けんぽの保険料率が改定されますのでお知らせします。

令和5年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分(4月納付分)からの適用となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

※任意継続被保険者及び日雇特例被保険者の方は4月分(4月納付分)から変更となります。

| | 令和5年度 | 令和4年度 |
|--------------|-------|-------|
| 滋賀県(健康保険料率) | 9.73% | 9.83% |
| 全国一律(介護保険料率) | 1.82% | 1.64% |

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、これに全国一律の介護保険料率(1.82%)が加わります。

詳細は全国健康保険協会 HP をご確認ください。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat330/sb3130/r5/230206/>